平成２１年（フ）第１３５６号
福島県双葉郡浪江町権現堂順礼川原８丁目２―203、住民票上の住所茨城県日立市高鈴町３丁目３―11
破産者　仲島　　聡
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８００号
東京都杉並区井草３丁目26―18、開始決定時の住所東京都杉並区高井戸東１丁目１―16
破産者　金原　得弘
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２１２２号
東京都東村山市栄町１丁目４―６―303
破産者　門田　政行
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２６２５号
東京都昭島市中神町1366―３　第三平田荘303
破産者　北崎　一吉
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２８４２号
東京都北区中十条３丁目20―17―201
破産者　石井　良典（旧姓香河）
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２９４６号
東京都中野区弥生町３丁目30―４
破産者　鈴木　健司
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５３９号
神奈川県横浜市中区海岸通４丁目20番１号
破産者　ジャパン・ストック・マネジメント株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５４０号
神奈川県横浜市青葉区鴨志田町505―８
破産者　板倉　　隆
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５６８号
東京都江戸川区篠崎町７丁目８番７号
破産者　株式会社古みや
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３５６９号
東京都江戸川区西小松川町33―２―102
破産者　古宮　重臣
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３６２３号
東京都八王子市川口町1959番地４号
破産者　株式会社八王子リサイクル
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３６２４号
東京都八王子市川口町1959―４
破産者　伊藤新太郎
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７０１号
東京都葛飾区亀有３丁目７番15号　宮澤ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都葛飾区金町２丁目14番８―505号
破産者　有限会社スタジオサガワ
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７１２号
東京都荒川区東日暮里６丁目46番11号
破産者　エフニック株式会社
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７１３号
東京都練馬区中村北１丁目14―16
破産者　戸田　晴己
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７７３号
東京都世田谷区上用賀２丁目５番１―112号
破産者　有限会社リープスアンドバウンズ
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７７４号
東京都葛飾区西亀有１丁目17―９―504
破産者　野々村昇治（旧姓山田）
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７８２号
神奈川県横浜市中区山下町100番地３　リレント山下町604号室、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区猿楽町６番９号　第一東洋ビル４階
破産者　株式会社メトロストック
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３７８３号
神奈川県横浜市中区山下町100―３―604
破産者　伊藤　武秀
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３８３９号
埼玉県三郷市彦成４丁目６―９―108
破産者　村田　　保
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第３９０９号
東京都大田区西蒲田７丁目２番３号
破産者　株式会社ヒューマンランド・コーポレーション
1　決定年月日　平成21年６月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部